



12月定例会は、6日から22日までの17日間の会期で開かれ、条例案・各会計補正予算案などが上程・審議され、可決されました。主な案件は、次のとおりです。

愛媛地方税滞納整理機構の設立について

地方自治法第284条第2項の一部事務組合の設立に係る協議について、同法290条の規定により、議会の議決を求めるもの。

市道路線の認定について

東予有料道路が愛媛県道路公社から愛媛県に移管されることから、移管後に同路線に付随する側道を市道として速やかに管理できるように新たに認定し

ようとするもの。
都市計画法施行令第19条第1項ただし書の規定に基づく開発行為の規模を定める条例について

平成18年4月1日から都市計画法に基づく開発行為の許可権限に属する事務が愛媛県から西条市に委譲されることに伴い、開発行為の規模について必要な事項を定めた条例を制定しようとするもの。

市建築審査会条例について

平成18年4月1日から建築基準法に基づく建築物の確認等の権限に属する事務の一部が愛媛県から西条市に委譲され、建築主事が設置されることに伴い、同法第78条第1項および第97条の2第3項の規定により、建設審査会を設置することができることとなるため、建築審査会の設置に必要な事項を定めた条例を制定しようとするもの。

一般会計（第6回）

○補正額 8億252万円
○補正後の予算額 376億4671万円

補正額の主なものは、次のとおりです。

【新図書館の建設】

・新図書館整備事業 3億6186万円

【都市基盤の整備】

・まちづくり基盤整備事業 6026万円
・県営事業費負担金 2022万円

【産業の振興】

・担い手支援水田畦畔整備モデル事業費補助金 109万円
・担い手支援水田農業条件整備事業費補助金 450万円

・21世紀型農業産地育成事業費補助金 562万円

・中山間地域等直接支払事業 2746万円

【交通安全対策】

・高齢者交通安全アドバイザ1設置事業 346万円

【体育の振興】
・(株)愛媛FC出資金 300万円

【国際交流】

・高校生海外スタディツアー実施事業 49万円

【災害復旧事業】

・平成17年発生災害復旧事業 7281万円

【その他】

○新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費補助金 1億2000万円

一般会計（第7回）

○補正額 745万円

○補正後の予算額

376億5416万円
【アスベスト被害の防止対策】
・アスベスト対策事業（壬生川小学校） 745万円

介護保険特別会計・介護保険事業勘定

○補正額 4億1304万円
○補正後の予算額 78億1151万円

公共下水道事業特別会計

○補正額 285万円
○補正後の予算額 45億7712万円

水道事業会計

○補正額 1470万円
○補正後の予算額 20億259万円

人事案件1件に同意

1月24日をもって任期（1年）が満了する教育委員会委員・石川昭司氏を、引き続き同委員として任命することが12月定例会において同意されました。

■石川昭司氏の略歴

昭和36年2月に愛媛県に入職、以来、農林水産部長、西条地方局長などを歴任の後、平成14年3月から合併まで西条市助役。65歳。（飯岡）

人権擁護委員が委嘱されました

1月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱（再任）されました。

○篠原紀昭氏（今在家）

人権擁護委員は、いじめ・体罰など子どもの問題、同和問題、女性の問題、外国人の問題、家庭内や近隣間のもめごとなど、皆さんの毎日の暮らしの中起こるさまざまな問題や悩みごとの相談にお答えします。

相談内容の秘密は固く守られます。相談は無料で、難しい手続きも必要ありません。気軽にご相談ください。

■人権相談のご案内

松山地方事務局西条支局と市では、定期的に入権相談を実施しています。

日程や実施場所などについては、「広報さいじょう」の定期無料相談のページに掲載しています。（今月号は30ページに掲載）

■問合せ

市庁舎本館市民相談課
TEL 0897-56-5151
(内線2462)